

令和4年度第2回浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 令和4年10月19日(水)
2. 場 所 中央公民館 2階 視聴覚室
3. 開 会 午後3時45分
4. 閉 会 午後4時50分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 中野留美
教育委員 藤澤弘幸 教育委員 佐藤賢次
教育委員 高戸 崇 教育委員 吉田英子
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 難波勝敏 教育総務課長 瀬良昌弘
学校教育課長 小野力矢 学校教育課主幹 若山貴信
ひとづくり推進課長 田中有正 教育総務課 平井恵美子(事務局)
7. 議事の概要
教育次長 令和4年第2回浅口市総合教育会議の開会を宣する。
次第2 市長挨拶について
市 長 本日は大変ご多用の中、第2回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。また日頃から行政について大変ご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。総合教育会議は、我々市長部局と教育委員会部局がしっかりと意思疎通をとり、地域の教育の課題をしっかりと共有し、情報共有しようという目的で設置をされたもの。協議題一つ目は、小中一貫教育校と義務教育学校について、そして二つ目が、平日休日部活動の地域移行についてを予定している。
いろいろ忌憚のない、もっともっと未来に向かって進んでいけるようなご意見をいただければと思う。
教育次長 次第3 協議題について
浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進行を求める。
市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。
協議題1 小中一貫教育校と義務教育学校について
事務局に説明を求める。
学校教育課長 資料により説明する。
令和5年4月から予定している小中一貫教育校の指定に向けての取り組み及び義務教育学校について。
浅口市が目指す教育について整理すると、一つ目は、時代の変化や社会ニーズに柔軟かつ的確に対応できる人材の育成。二つ目

は、新学習指導要領の本格実施に合わせ、学校・園の教育のさらなる向上。三つ目は、小中学校間の連携のさらなる充実。四つ目が就学前から義務教育終了までを見据えた、心身ともに健康でたくましく生き抜いていく子どもたちの成長。

教育制度として、令和元年度から3年間キラリと光る未来プロジェクトを推進しており、令和4年度からは第2期として進めている。

このプロジェクトでは、小中一貫教育による縦の繋がり、コミュニティスクールによる保護者や地域との横の繋がり、さらに校種や学年を超えた教職員による斜めの繋がりで一貫教育を推進している。

小中一貫教育については、小学校と中学校の学びと育ちを義務教育9年間の連続性のもとに捉え直し、計画的、系統的な教育課程を編成し、子どもたちの能力や個性を引き出すことを目指している。

目指す子ども像の共有化、教職員が義務教育全般を見据え実際に取り組むことで、子どもたちの生きる力の育成に努め、また、指導区分を柔軟に分化しながら、諸課題の解消に向けて、児童生徒の成長に応じたきめ細やかな教育の推進をしている。

令和5年4月から3中学校区共に小中一貫教育校の指定をする。この指定により、小学校6年間の教育と中学校3年間の教育を連携・融合させながら、義務教育9年間を見通し、小中学校の教職員が連携・協働し、一貫性を持って体系的に実践する教育をさらに1歩推進していきたい。

小中一貫教育校と表現をすると、施設一体型をイメージするが、令和5年度のスタートに関しては、主として小中一貫教育を推進するにあたり、施設分離型となるが、これまでの連携・協働活動を維持発展させることができると捉えている。

それぞれの発達段階に合わせ、義務教育9年間の前期4年、中期3年、後期2年の3期に分け、それぞれ発達段階に合わせ、児童生徒の主体的で対話的な深い学びの実現に向かっている。

小学校で教科担任制、小・中学校の児童生徒の交流。教職員間の交流に柔軟かつ積極的に取り組んで行く。

前期4年、小学校一年生から4年生までは、学習指導、生活習慣の基礎・基本の習得を目指し、中期小学校5年から中学校1年生までの3年間は、学習内容の習熟とともに、小・中の円滑な接続を図る。より抽象的になる学習面の段差、小学校から中学校への学級担任制から教科担任制への学び方の変化、不登校や問題行動が起りやすい中1ギャップの解消を目指していく。後期2年、

中学校の2・3年生では、義務教育の仕上げとし、学びの充実、発展を目指していく。また進路を見据えた学力保障を大切に、心の指導の充実を図っていききたい。

現在各中学校区で一貫性をもった目指す子ども像を掲げている。令和3年度から3地区ともに設定し、それぞれの子ども像に向かって努力している。金光中学校区は、広い視野と思いやりの心をもった、心身ともに元気で明るく前向きな子。鴨方中学校区は、わがあい、ともあい、かもがたあい 自分を愛し 仲間を愛し 地元・鴨方を愛する子ども。寄島中学校区は、育てよう生きる力ともやいの心をもつ子ども。

小中一貫教育校の指定に向けて今年度各中学校区で具体的な準備に入っている。

1点目は、中学校区ごとの小中一貫教育校の愛称の設定。

2点目は、中学校区ごとの特色ある取り組みが一目でわかるグラウンドデザインの作成。

3点目は、教育課程の編成。各中学校区で一貫教育の視点で編成していく。

最後4点目は、各学校が小中一貫教育校としてスタートしていくことを児童生徒、保護者、地域住民へ周知していくこと。この4点を中学校区に情報共有しながら、現在取り組んでいる。

小中一貫教育校として指定する中で、学習指導面、生徒指導や児童生徒の支援の面、教育課程の工夫等の取り組みにより、小中一貫教育を推進し、コミュニティスクールの進展により、地域ぐるみで子どもたちの学びと育ちを支えていく機運の高まりも期待される。

施設一体型の小中一貫教育として、義務教育学校について説明する。

義務教育学校は、平成28年度の学校教育法の一部改正により、小学校課程から中学校課程までの義務教育9年間を一貫して行う新しい学校の形として義務教育学校の設置が可能となっている。

小中一貫教育校と義務教育学校の違いは、義務教育学校では修業年限が入学してから卒業までが9年間となる。

また、一体型の学校となるので、9年間の教育目標が設定される。9年間の系統性を確保した教育課程の編成なので、柔軟な指導も可能となる。

また、申請によって教育課程を創設することも可能となる。教職員の組織は校長先生が1人、教職員も一つの組織となる。

全国における義務教育学校の設置状況は、令和3年度では151校が設置。ほとんどが施設一体型。岡山県では令和4年度から岡山

市に山南学園が開校している。県内の他の自治体においても義務教育学校の設立に向けて協議を進めている市町もある。

現在把握しているところについては、令和5年4月から美咲町。旧旭町にある小中が一緒になる、あさひ学園。令和6年4月には総社市の昭和地区で義務教育学校の設立という方向で検討している。

義務教育学校の設立に当たり、メリットと考えることを整理すると、1点目は小中一貫教育の軸となる評価の設定ができ、学校の特色ある授業展開ができる。2点目は、学年段階の区切りの段階的な弾力的な運用が可能となる。3点目は、校種が変わる際の段差が緩やかになる。中1ギャップの緩和・解消が図れると考えられる。4点目は、教科担任制や中学校教員の乗り入れ授業等系統性・連続性を意識した一貫教育が展開できる。さらに5点目は、より多様な人間関係の中で自己肯定感の高まりが感じられ、異学年交流による精神的な発達、社会性の育成が図られる。6点目は、学び方を9年間を見通して設定することで、教職員間の情報共有が進んで、より継続的な指導ができ、子供たちの安心感に繋がると考えている。

教職員が一つのまとまりになるために校種を超えて、より柔軟な指導の実施によって子どもたちの情報共有ができ、継続的な指導ができると考えている。

設置に向けた自治体では、検討委員会や準備委員会各部会を設けて、教職員だけでなく、保護者有識者も含めて協議を重ねて進めていっていると聞いている。

浅口市は、令和5年4月から3中学校区を小中一貫教育校とし指定する。

社会に開かれた教育課程の実現、GIGAスクール構想の推進、あさくち未来学の実践。そして、コミュニティスクールの充実を進めながら、3中学校区において特色ある教育活動を展開させ、各学校や地域の実態に応じた小中一貫教育を目指していきたい。

市長 藤澤委員 ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問等あるか。

藤澤委員 小中一貫教育校や義務教育学校のメリットとして、中1ギャップの解消がある。人間関係が変わったり、教科担任制になり目が行き届かなくなるのが原因ではと考えるが、今も小小連携をしているが、小中一貫教育校になればもっと小小連携が盛んになったりとか、教科の先生が授業をする内容が具体的に変わるのか。

市長 学校教育課長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 小小連携については鴨方地区や、金光地区ではいくらか行っている。年間一、二回なので、そこで子どもたちの関係性を一気に構

築できるということはまだなかなか難しい。

ただこの小中一貫教育校という視点の中で、各学校区で中1ギャップの解消に繋がる工夫を検討していることも把握している。中学校の先生が小学校の方に、英語科で入っている。あるいは英語の専科というような形で入っている。そういった部分で小中の連携も進めているので、学び方の違いというのは、教科担任、学級担任制が大きいかと思うが、それに慣れるように各中学校区で進めている。

市長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

藤澤委員 はい。

高戸委員 各中学校区で色々な特色を出していると聞いたが、私は幸いなことに鴨方東小学校の方の絡みで鴨方中学校区の特色は聞いている。その他は、あればどういうふう特色があるか教えていただきたい。

市長 はい、学校教育課長

学校教育課長 寄島については、よりしま学。あさくち未来学を軸とした、地域学を小中ともに系統的な学びとしている。発信力や表現力の育成に繋げていく。寄島の縦の繋がりという部分、地域の方と共に進めていくことで、トレッキングコースを整備し、一緒にコースを歩いている。また、ふるさと学習ということで宿泊にも関わって頂いている。

金光中学校区においては、郷土愛、挨拶等、大事にしながら学校運営協議会の方が地域の文化、歴史について講師役として学校に来て頂き、歴史文化を勉強する機会を設けている。小小連携の取り組みの中で、さらに自分の歴史を学びながら、自分たちが過ごしていく、この金光町の未来を考えていく。

高戸委員 ありがとうございます。

吉田委員 来年度から小中一貫教育が始まること、私もワクワクしている。中1ギャップが少しでも解消され、中学生の不登校が減るのではと思っている。小学校の生活と中学校の生活は違うところが大きく、思春期で難しい中学校の時代だと思う。小学校と中学校が平素から交流し、子ども同士、生徒同士がどこかで顔見知りになる。運動会を見に行くとか体育祭を見に行くとかして、どこかで顔見知りになる。そして先生方が中学校の先生が小学校の子どもを見てくださる。小学校の先生が中学校へ行ってみる。教師のそういうところがしっかりできればギャップが少なくなり、中学校に行ったときにきっと不登校の子どもが減ってくるのではないかと、私はそこを一番期待している。学校が中学校1つと小学校3つだとなかなか交流が難しいと思うが、一番効果が上がりそうなのが、寄島学区である。積極的に来年度から交流して、実を上げて

いって欲しい。

学校教育課長 ありがとうございます、寄島は、今年度地域も交えた合同の体育祭等々の計画をしておりましたが、残念ながらコロナの関係で開催できなかった。就学前から義務教育の終了までを見据えた取り組みを考えたい。さらに、来年度から指定する中で一步先にといいうことで、御指摘いただいたような、何か行動できるようなことの工夫を考えていく。

市長 よろしいでしょうか。

吉田委員 はい。

佐藤委員 小中一貫教育校、あるいは義務教育校を進めるに当たり、浅口市の教育に特色を持たせる、あるいは魅力を持たせる。教育の質を上げるといのが大きな目指すところだが、学校の先生方の意識も当然ながら、同時に地域の力も必要だと思う。先ほど寄島の話も出たが、義務教育学校という、施設一体型の小中一貫教育校の考え方として、先生方、地域の方はどのように認識しているのか。

学校教育課長 寄島地区に関しては、施設一体型の義務教育学校についての研究をと考えており、教職員に対しては、推進員が説明会を設けて説明したところである。小中一貫教育校の指定に併せて、義務教育学校というイメージもご理解いただくための説明の機会をこの後設けていく手順になっている。地域の方には、この義務教育学校という新しい学校のスタイルについての十分な説明ができていないのが現実かと思う。

教育長 小中一貫教育校を市内全部でやるのは、県内で初めてである。どういう形であるかというのは、すぐにいい形にはならないかもしれないが、一つずつ特色出しながら、成果を上げていきたい。例えば、中学校の美術の先生が小学校の5・6年生の美術を教えれば専門的である。体育も、体育の先生がいるので、その先生が5・6年生を教えれば、専門的に教えることができる。今は担任の先生が全てを教える。小学校の先生は全ての教科を教えることができるが、専門性を求める5・6年生に対してアプローチできる形になっていく。一貫校なので、金光も鴨方もできる。例えば英語や理科で行う。距離的なものがあるので、それぞれの地区で研究しながら進めていきたい。一貫校にする利点として、中学校の先生や小学校先生は、学校の中しか見えにくいのが、一貫校にすることによって、その枠組みの中で一緒にしようという気持ちになってくれるんじゃないかということを期待している。それぞれの立場でご意見ありがとうございました。

市長 私はこれをちょっと言い忘れたとか、聞き忘れたとかということはないでしょうか。

高戸委員 先ほどの専門性のところで思ったが、数年前から始めている英検準2級以上の報奨金の関係だが、あれを軸にやっていったらどうか。小学校、中学校が対象だと思うが、準2級は、なかなか小学生が取るのは難しいのではないかと思う。そういったところからしっかりとこの教科担任制に関わることによって、その取得がどんどん増えていくのではないか。現状の申請数はどうなっているか。

市長 学校教育課長。
学校教育課長 令和2年度から、この取り組みをして、30名程度。令和3年度だけで24名。今年度は今、半期になりますけど、10名の申請があった。

高戸委員 そういうところをしっかりと軸にやっていくのもいいんじゃないかという気がする。

市長 他にございませんか。よろしいか。
協議題2 平日部活動の地域移行について
事務局に説明を求める。

学校教育課主幹 資料により説明する。
現在の部活動の現状や課題について報告する。部活動の現状として、少子化の進行により、岡山県内の中学生の人数が約30年で半数になっている。生徒が減少し、教員も減少している状況。また、働き方改革の進展で、部活動は学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務という方針が示されている。
これまでと同様の部活動を学校単位で教師が指導を行う方法の維持・継続が困難な状況になっている。
そこでスポーツ文化活動の機会を学校主体の取り組みから、地域主体の取り組みに移行していくことが国の指針で示された。部活動の地域移行の目的は、少子化の中で子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること。
また、子どもたちの健全な育成を地域とともに進めていく。持続可能な活動をするための枠組みを作っていく、ということが大切だと考えている。

スポーツ庁から出された提言で、休日の運動部活動、文化部も、段階的に地域移行をしていく。令和5年度、来年度から3年後の令和7年度を目処に、休日の部活動を地域に移行していく。平日の運動部の地域移行に関しては、できるところから取り組んで欲しい。地域のスポーツ団体と学校との連携協働を推進していくこと。

また提言では、スポーツ指導者に関しては、教師等の兼職兼業であったり人材バンク等を活用について示され、大会主催者に対し

て地域のスポーツ団体等の参加を認めるように申請をしてはどうかとあり、中学校の全国大会は来年度からクラブチームも参加してもいいとなった。ただ、まだ現時点では中国大会や県大会の方向性はまだ決まっていない。地区大会も決まっていない中、全国大会だけはクラブチームが参加できる。その他の整備が整っていない状況。困窮する家庭へのスポーツに関する費用の支援策の必要性等が検討課題である。

今後の方向性は、現段階では 案の案というか、選択肢というイメージで考えていただきたい。

一つ目の案。これは、今もしているが、中学校ごとに地域や教員など指導者がついて指導を行う。部活動指導員の配置を実施している。

今は、浅口市では5名の部活動指導員が配置されている。退職教員の方がほとんどだが、地域の方も入っている。メリットは、休日だけでなく平日も指導が可能なので、学校の先生と地域の方とその部活動指導員と連携して指導しやすいことがある。

デメリットはたくさん人数がいるので費用の面等、また人員の確保が難しい。

二つ目。浅口市で、1ヶ所に集まり例えば野球部はどこ、サッカーはどこかという形で市内で1個チームを作るという方法。デメリットとしては、交通手段の部分がある。なかなかその場に子供だけで集まることが難しい。冬場は練習は、1時間弱、40分ぐらいで終わるので、移動していたらもう終わってしまう状況。

三つ目。スポーツ少年団です。

地域のスポーツ少年団と共に活動するという方法はどうか。

メリットとしては既に運営している中に入れてもらう形になるのでスムーズな移行が可能。また専門性を持つ指導者がそこにいるところがメリット。デメリットとしては、小学校と中学校の違いがあるので同じ競技であっても一緒に出来るのか。ボールの大きさが違う。年齢差が大きくなってくるので、指導の難しさというのが出てくるかもしれないと考えている。

四つ目、市を超えて1ヶ所に集まり練習会等を行う。これはクラブチームをイメージしていただきたい。または、市の選抜チームというのが中学校にあるが、このような形でクラブチームであったり、選抜チームであったり学校を超えて、市を越えて、要はいろんな市からチームに入ってくる形にもなるかもしれない。

これは専門性の高い指導者から、指導を受けることができるが、活動場所への移動であったり、経済的なものがデメリットになってくる。

今後の予定だが、まず部活動地域移行推進委員会を、今年度は2回実施予定。

来年度は、委員会を立ち上げて具体的に決めていきたい。

金光中学校が部活動体験会ということ案内している。10月20日から、日頃やっている部活動に地域の方や、保護者が一緒に参加し、一緒に指導してみませんかと案内。部活動の敷居が高くなるように、部活動を知ってもらう。実際体験して感じてもらうというところで、今回は金光中学校が試しという形で実施してくれている。

部活動の地域移行は、地域作りに繋がっていき、町づくりにも繋がっていく。いろんな部局に入ってもらいながら、協力し、取り組んでいきたい。

市長 ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問等あるか。

佐藤委員 令和7年度を目途として、今後の方向性も示されているし、具体的な委員会設置予定として含まれているので、具体的な段階を経ながら、令和7年度に向けてがんばって行って欲しい。将来的には、中学校における部活動のあり方そのものが問われてくる。今のような形ではなく、いろんな形の部活動を今後は考えていかないといけない。

市長 ご意見、ありがとうございます。

吉田委員 中学校の先生方から部活の指導があるから本当に大変。学習指導会議を含め、教科学習の指導に力が入れたらもっといいんじゃないか。

人数が少ない学校は部活も限られてくる。今後地域の力を借りるということは、必要になってくる。どのような形であっても必要になってくる。

市長 ご意見、ありがとうございます。

高戸委員 私もスポーツ少年団の指導員の方から話を実際に聞き、浅口市はどうなるのかというようなことも言われた。スポーツ少年団の指導員の方々はもう、こういったことを見据えて、頭の中に入っているので、国の方向性もあるかもしれないが、先行してしなければいけない。出来ることなら早めに、これは動いていった方がいいのではないか。

市長 ありがとうございます。

藤澤委員 聞かせてもらって、寄島も合同でやっていかないといけないんだろと思うし、言われたようにそういったものもしっかり検討し少しで早めに取り組めたら。

市長 ありがとうございます。

教育長 先ほどいろんな案が出たので、そこを加味しながら作っていく必

要がある。目的をはっきりさせ、子どもが地域でスポーツするための環境をしっかり作っていくという視点から頑張っていきたい。先ほどスポーツ少年団の話が出たが、地域の指導者の方もこれがチャンスだという思いもあるようで、一緒に育てながら人づくりというか、人との関係性を繋げていくことで、その子がまたそのスポーツで地域で教えてくれるというのもあるので、大切にしたい。

また例えば、企業が若手のスポーツに接する人がいた場合、その人たちが企業の福利厚生として、子どもたちを教えるとか、そういった視点もある。人材確保には、いろんな視点からやっていく必要がある。

市長 我々の中学校生活の部活というのは、まさに青春。そしてこれが高校に繋がっていく。その青春を味わうことができない子供たちがいる。

問題点三つあります。人材確保、場所それからお金。一番重要なのはお金の確保。65歳まで働かないと食べていられない時代もやってきている。そういったことで人材確保が難しいが、やはり一番考えなきゃいけないのは、子どもたちの立場で子どもたちのためにどうするべきかということを私は考えていかなきゃいけない。そのためのお金は惜しむべきでないと考えている。

子に対しての教育費いろんな意味での教育費はもうずっと減らすことなく増やしていったのが現状。この部活に関しての予算を惜しむつもりは全くない。送り迎えするのなら、それも考えていこう。そして、人材確保、賃金、そういった払わなくてはいけないものは、払っていこうという思いがある。皆さんと一緒に相談させていただきたい。高戸委員も言われたが、皆さんも同じ気持ちでいると思うが、先行すべきだという考えを基本的に持っている。待てば待つほど、青春を楽しむことなく中学校時代が終わってしまう。できるだけ早く皆さんに協力いただいてやってみれば、必ず何か結論が出る。

結論が出ればそれに対する反省が出てき、さらに進歩していく。完璧なことは中々初めてのことは出来ません。ぜひやってみるんだ、寄島でやってみる、金光でやってみる、模範的にやってみる。こういうことでいいんじゃないか。

他に、私もちょっと熱く語りましたが、何か皆さん、ご意見があるか。

その他について、何かあるか。

構成員 特になし。

市長 その他について、事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市長 令和4年度第2回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。